



市の人口●127,645人 (-452人)
男65,373人 女62,272人
市の世帯数●51,824世帯 (+84世帯)
平成19年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- 統計調査の功労者を表彰(2面)
●みんなの健康(3面)
●個人住民税などが変わります(4面)
●各小学校にパソコン40台配置(5面)
●ざまインフォメーション(6・7面)
●大凧まつりの凧文字を募集(8面)

最終通告

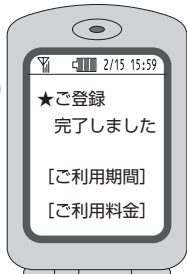
「情報未納分」について... 指定の裁判所へ... 差し押さえ... 早急にご連絡ください。

○×債権回収センター

架空請求



この2つは特に多い相談です。焦らずすぐに市へ相談してください。



ワンクリック詐欺

ちょっと待って その契約!! 焦らず冷静に考えよう!

市では、消費生活に関するさまざまな相談をお受けする「消費生活相談」を、毎週月曜から金曜日まで開設しています。

昨年、市に寄せられた相談件数は、1月から12月までの間で、1,089件でした。寄せられた相談内容の多くは悪質商法に関するもので、中でも、架空請求やインターネットトラブルの相談が多くを占めました。

あの手この手と、年々手口が巧妙になる悪質商法の被害に遭わないためにも、日ごろから正しい知識や情報を身に付けておきましょう。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 046(255)3550

被害に遭わないために ひまわり合言葉

- ひとりで決めないで高い買い物
まってその契約
わながあるかもその話
りようしようクーリング・オフ

困ったときは迷わず相談を
市の消費生活相談には、毎日のように「高額な契約をしてしまった」「身に覚えのない請求書が届いた」などの悪質商法に関する相談が寄せられています。悪質商法のトラブルに巻き込まれたときや、クーリング・オフの方法が分からない場合は、一人で悩まず、できるだけ早く身近な人に相談するか、市の「消費生活相談」にご相談ください(左記参照)。

消費生活相談
直通電話 ☎046(252)8490
○とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)
○ところ 市役所3階広聴相談課

住宅用火災警報器 悪質な訪問販売にご注意を!

住宅用火災警報器の設置が、すべての住宅に義務付けられました(新築住宅については平成18年6月1日から、既存の住宅については平成23年6月1日までに設置)。

消防署の職員が物品を販売することはありません。「何だろう」「変だな」と不審に感じたときは、消防本部か市消費生活相談(右記参照)へご連絡ください。

なお、消防本部では365日24時間体制で対応します。
※住宅用火災警報器は、消防設備取扱専門店のほか、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2213 046(256)2215

税務職員を装った不審電話にご注意を!



税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振り込みをさせる「振り込み詐欺」による被害が発生しています。また、最近では国税局をかたった偽装文書が送付されるなど、新たな「振り込み詐欺」も発生しています。

万が一このような不審な連絡があった場合でも、電話や手紙などで指示された電話番号(フリーダイヤルなど)に連絡することなく、税務署にお問い合わせください。

なお、税務署、国税局および市では、下記のようなことは求めませんのでご注意ください。

※還付金受け取りのために、金融機関などのATMの操作を求めません。

※国税や市税の納税のために、金融機関の口座を指定して振り込みを求めません。

※フリーダイヤルの電話番号への連絡を求めません。

問い合わせ先 大和税務署総務課 ☎046(262)9411

担当 市民税課 ☎046(252)8007 046(255)3550

Illustration of people discussing a scam involving a feather cloth cleaning service. A woman offers a free cleaning service, a man asks if it's really that good, and another man explains it's a scam to get you to buy shares.

トラブルのきっかけはこんな事から!

市に寄せられた消費生活相談事例

- ◆マルチまがい、詐欺まがいの誘い
●この株を買っておくと値上がり確実ですよ!と電話でしつこく勧められた。
●もうかる話があるから一緒にやろうと知人に誘われた。
◆電話、路上、家庭訪問などでの誘い
●無料で羽毛布団のクリーニングをしますと電話があった。
●無料の耐震相談をしますと業者が家に来た。
●「トイレの水漏れ〇〇円」と書いてある広告を見て電話をした。
●抽選で当たったので景品を取りに来てほしいと電話があった。
●近所でいろいろな景品を配っているから一緒に行こうと知人に誘われた。
●無料でエステ体験をしませんかと駅前で声を掛けられた。
●以前受講した通信教育を終了するために手続きが必要だと電話があった。
◆パソコン、携帯電話での誘い
●音楽や画像などのダウンロードが無料だからとクリックしてしまった。
●出会い系サイトなどで知り合った人に、宝石や絵画の展示会に行こうと誘われた。

下水道作品コンクール 市内小学生2人が入賞

昨年12月16日に平塚市中央公民館において、(財)県下水道公社が主催する「平成18年度下水道作品コンクール」の入賞者の表彰式が開催されました。このコンクールは、下水道の役割や必要性について子どもたちに知ってもらうことを目的とするもので、相模川と酒匂川流域に位置する23の市町の小学4年生を対象に実施されました。



今回は4527点(作文152点、ポスター1268点、書道3107点)の作品が集まりました。その中から、書道の部で武蔵響さん(栗原小学校)、高原海玲さん(立野台小学校)が入賞し、表彰されました。

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(255)3550

統計調査の功労者を県統計大会で表彰

1月20日、第56回県統計大会が横浜市で開催されました。この大会は統計思想の普及や啓発を目的としたもので、県統計グラフコンクール入賞者や、各省庁や県が実施している統計調査に功績のあった方が表彰を受けました。

当市の受賞者は、次の皆さんです。

☆統計調査員

- 県統計協会統計功労者表彰 圓子保代さん(立野台3丁目)、金子よし子さん(座間1丁目)
- 平成18年度総務省所管統計功績者表彰 平成17年国勢調査調査員=伊藤久子さん(緑ヶ丘5丁目)、小田俊道さん(入谷5丁目)、平成17年国勢調査指導員=永坂静江さん(西栗原1丁目)、石松正子さん(西栗原1丁目)、漆原尋子さん(入谷3丁目)、三上絹代さん(入谷4丁目)
- 平成18年度経済産業省所管統計功労者感謝状 瀬長昌子さん(東原3丁目)、石松正子さん(西栗原1丁目)

☆第55回県統計グラフコンクール

- 第1部テレビ神奈川賞 安武佑悟さん(中原小1年)
- 第4部県教育長賞 加藤茜さん(相模中3年) ※全国コンクール佳作
- 第4部神奈川新聞社賞 加藤茜さん(相模中3年)、加藤雅さん(相模中1年) ※合作

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

冬季の室温は20度に！ 職場ではウォームビズの推進を！

冬は特に電気の使用量が増加する季節です。暖房を使用するときは、室温を20度に調整するなど省エネ対策を実践しましょう。また、職場では、「ウォームビズ」(「寒い時は着る」など暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かく格好良いビジネススタイル)を心掛けましょう。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743



調理も手なれたもの

料理を通して世界を知ろう—をテーマにした「子どもインターナショナルクッキング」に参加したちびっ子たちは、生き生きと生きた。この企画を担当する社会教育

料理で世界を知る



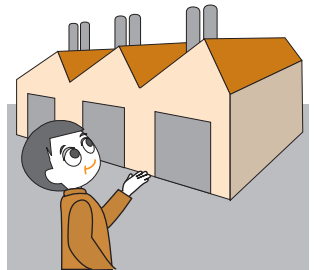
指導員の富所みどりさんは、「料理を通して外国のことに興味を持つきっかけになれば」と。座間は米軍キャンプの存在により、外国人を目にする機会が多い。その中には日本の文化に触れさせたい、と日本の学校へ入学させる親もいる。ならば、「逆に日本人も外国を知ることができたら」と、四年前、中学生から三十歳までを対象に、「小さな国際交流」の名で、文化、芸能、料理などの講座を設けた。だが、そのときの反省で

「料理をメインにした方が子どもも参加しやすいのでは」と、現在の名称に変えて三年が経った。一年一度(一講座四、五回)の開催に、親子や友達同士など十五人前後が参加。約三時間の指導は料理だけでなく、その国を知るための知識も教える。例えば、ロシア料理のときは、国の位置、広さや、寿司ネタの「イクラ」は本来ロシア語(魚の卵)、などを子どもたちの耳に入れてから料理に掛かる。それも家庭に帰って調理できないと困るので、難しい献立は取り入れない。「子どもが料理に興味を持つようになったとか、親子関係がスムーズになったなどの話を聞くとうれしい」富所さんはその成果に喜ぶ。

平成18年度県優良工場に (株)吉村工業所が決定

～市内の事業所では5年ぶりの受賞～

この制度は、県が商工労働行政の一環として、県内の中小の製造業の工場のうち、経営成績や作業環境、生産技術などで優れた工場を表彰するものです。



本市では、関係団体などへの調査に基づき、ひばりが丘4丁目で精密機械の部品加工製造を主体に操業している(株)吉村工業所を推薦したところ、県から優良工場としての決定通知がありました。

表彰式は1月24日に県庁大会議室において開催され、同社のほか8社の優良工場には県知事より表彰状が手渡されました。

これにより、市内で県優良工場の表彰を受けた工場は17社目となり、本市の産業はますます発展していくことが期待されます。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

広告



カワイ音楽教室 2007年春 クラス

♪講師 2名 体制が人気の秘密♪

無料体験予約受付中!

入学金割増 5250円→1050円

～大好評!親子リトミック 無料体験レッスン会のご案内～

毎年ご好評をいただいております 幼児リトミックの体験日程が決定いたしました!

皆様のご参加をお待ちしています。

相武台センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月20日(火) 11:15 ~ 3月12日(月) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月20日(火) 10:00 ~ 3月12日(月) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

海老名センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月21日(水) 11:15 ~ 3月13日(火) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月21日(水) 10:00 ~ 3月13日(火) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

大和センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月20日(火) 11:15 ~ 3月15日(木) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月20日(火) 10:00 ~ 3月15日(木) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

南林間センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月21日(水) 11:15 ~ 3月16日(金) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月21日(水) 10:00 ~ 3月16日(金) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

特典

- ① 広報をご覧になられた方に 入学金(通常5250円)→1050円!
- ② サンプルCD・パンフレット プレゼント!
- ③ 無料体験にご参加いただいた後、当日ご入学いただいた方に素敵なプレゼント!



さがみ野センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月22日(木) 11:15 ~ 3月15日(木) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月22日(木) 10:00 ~ 3月15日(木) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

大和センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月20日(火) 11:15 ~ 3月15日(木) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月20日(火) 10:00 ~ 3月15日(木) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

南林間センター

体験日程

- クーちゃんランド 2月21日(水) 11:15 ~ 3月16日(金) 11:15 ~
- くるくるクラブ 2月21日(水) 10:00 ~ 3月16日(金) 10:00 ~
- チャイルドコーナー

2歳児 くるくるクラブ
親子でリトミック&タイトルのある活動 元気なくるくると一緒に歌って!動いて!音楽たっぷり、楽しさいっぱい。多彩な教具も使って確かな成長をもたらします。授業料:5775円/月 管理費:1260円/月

3歳児 鍵盤導入コース (チャイルドコーナー)
感覚的に音楽能力を高める鍵盤導入コース イメージの世界でいろいろな音に出会いながら音楽の基礎と豊かな表現力を育みます。授業料:6825円/月 管理費:1260円/月

1歳児 クーちゃんランド
親子でふれあいリトミック かわいいクーちゃんと一緒にたくさん音楽あそびや楽しい活動で「聴く力」を大きく育てます。楽器もどろんどろん、全身で活動します。授業料:5250円/月 管理費:1260円/月

ご予約はこちら **カワイ音楽教室 [神奈川事務所]** TEL 046-222-1939 FAX:046-224-7283 E-Mail: atsugi@music.kawai.co.jp
〒243-0018 厚木市中町4-14-6 パティオビル5F 0120-221-956 http://www.kawai.co.jp/school/music/ 《受付時間:月~土曜日 10:00~18:00》



みんなの健康



担当 保健医療課 予 予防医療係 ☎046(252)7213 保 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

BCG接種

予

▽とき=①2月28日(水) ②3月1日(木) 午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成18年11月生まれ②平成18年12月生まれ(対象者には個人通知をします)

1歳児歯ぐいばすデー(むし歯予防)教室

保

▽とき=3月16日(金) 午前9時30分~9時45分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳~1歳1カ月児(第1子に限る) ▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

赤ちゃん教室

保

▽とき=2月22日(木) 午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=5カ月~6カ月児とその保護者▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

メタボリックシンドローム 予防セミナー

メタボリックシンドロームとは「内臓脂肪型肥満」に加えて「高血糖」「高脂血症」「高血圧」などの生活習慣病を併せ持った状態をいいます。動脈硬化を起しやすく、脳卒中や心臓疾患を発症する危険が増大するといわれています。



皆さんも下記のメタボリックシンドロームチェックで身体の状態を確認し、該当箇所がある方は、ぜひ同セミナーにお申し込みください。

- とき 2月26日(月)、3月2日(金)、5日(月) 午後1時30分~4時(全3回)
- ところ 市民健康センター
- 内容 メタボリックシンドロームについて、腹囲計測と生活習慣病の見直し、体脂肪測定と口腔ケアについて
- 対象 40歳以上
- 定員 60人(先着順)
- 申込方法 2月23日(金)までに直接または電話で担当へ

メタボリックシンドロームチェック

- お腹の脂肪が気になる
- もう少し体重を減らす必要がある
- 食事は満腹になるまで食べる
- 間食をよくする
- 運動不足である
- たばこを吸う
- 高血糖や高脂血症、高血圧のいずれかの指摘を受けたことがある

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

新規の特別障害者手当(国制度)・障害児福祉手当(国制度)の申請を受け付け

新規の特別障害者手当(国制度)・障害児福祉手当(国制度)の申請を随時受け付けています。この手当は、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅重度障害(児)者に支給されます。

ただし、医療機関への3カ月以上の入院や施設へ入所中の方、所得が一定の額を超える場合は対象になりません。

対象要件や手続方法、持ち物など詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

発達相談

保

▽とき=3月2日(金) 午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談

保

とき	ところ	受付時間
3月2日(金)	ひばりが丘南児童館	午前9時30分~10時30分
3月9日(金)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけなどの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119		午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

平成19年度

スカイアリーナ座間 第1期スポーツ教室

【市内在住者】

○申込方法 往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有無、氏名(フリガナ)、年齢(学年)、住所、電話番号、親子体操の申し込みまたは保育希望者は子どもの氏名(フリガナ)、年齢、生年月日を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、2月28日(水)までの消印で〒228-0011相模台1-5971スカイアリーナ座間スポーツ事業部あて郵送(多数抽選:抽選結果は3月中旬に通知)

※申し込みは、はがき1枚につき一人とします。

※エアロビクスおよびビギナーエアロビクスは受講希望者が多いため、申し込みは一人につきいずれかの1教室とします。

※フィットネスヨガは受講希望者が多いため、申し込みは一人につきA班・B班どちらか1教室とします。

【市外在住者】

○申込方法 3月14日(水)から申し込み受け付け。午前9時30分から午後5時までに受講料を添えて直接窓口へ(電話予約可。ただし1週間以内に窓口で手続きを)。市内在住者のみで定員に達した教室はキャンセル待ちになります。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

教室名	と	き	対象	定員	受講料	保育
フィットネスヨガ	A	4月17日~6月26日の毎週火曜日	18歳以上	各60人	4,000円	×
	B	(5月1日を除く) 全10回				
親子体操		4月18日~6月20日の毎週水曜日	3歳以上の未就学児と保護者	32組	5,000円	○
エアロビクス		全10回	各100人	4,000円	○	
ビギナーエアロビクス	夜間				×	
	A	4月19日~6月28日の毎週木曜日	午前9時25分~10時25分	○		
B	(5月3日を除く) 全10回	午前10時50分~11時50分	○			
バドミントン初心者			18歳以上	60人	6,000円	×
卓球初心者		4月20日~6月29日の毎週金曜日		40人	5,500円	×
健康体操		(5月4日を除く) 全10回		70人	4,500円	×
気功初心者				60人		×
トランポリン		5月26日~6月23日の毎週土曜日	小学生	30人	2,500円	×

※保育は、対象が2歳以上の未就学児で、定員が各20人(多数抽選)、保育料が一人1,500円です。 ※親子体操は、対象年齢が教室開催期間中に3歳になる幼児は受講可能です。

平成19年度から個人住民税などが変わります！

給与所得者編

平成十九年度から地方税法の改正により、個人住民税の税率改正と、これに伴う所得税の税率改正が実施されます。また、定率減税の廃止や個人住民税の超過課税の創設などが実施されることから、皆さんの税負担額が大きく変わります。今回は、給与所得者を対象にした各税制改正や超過課税の内容についてお知らせします。

なお、年金受給者編については、既に本紙十二月十五日号でお知らせしていますが、三月十五日号にて再度お知らせをする予定です。

住民税の税率が県民税4%・市民税6%の一律10%に

国と地方との税金の配分のあり方を見直すために、個人住民税と所得税の税率改正を実施します(表1参照)。これは、住民福祉などの直接的な経費を負担する地方に税をより多く配分し、その代わりに国への配分を少なくするものです。

個人住民税(個人県民税・個人市民税)の税率が、これまでの累進税率という所得に応じて税率が五パーセント、一〇パーセント、一三パーセントと適用されていく仕組みから、比例税率という所得に関係なく一律一〇パーセントの税率を適用する仕組みに変わります。例えば、今まで住民税の税率が五パーセントだった方は、十九年度から一〇パーセントに倍増します。しかし、所得税の税率が一〇パーセントから五パーセントに半減するので、今回の税制改正では、個人住民税が増えても所得税が減るため、納税者の負担が基本

表1 税率の改正

区分	現行		改正後		
	課税標準	税率	課税標準	税率	
個人住民税	所得割	700万円以下の部分	2%	一律	4%
		700万円超の部分	3%		
市民税	所得割	200万円以下の部分	3%	一律	6%
		700万円以下の部分	8%		
市民税	均等割		1,000円		1,000円
		均等割		3,000円	
所得税	所得割	330万円未満の部分	10%	195万円未満の部分	5%
		900万円未満の部分	20%	330万円未満の部分	10%
		1,800万円未満の部分	30%	695万円未満の部分	20%
		1,800万円超の部分	37%	900万円未満の部分	23%
				1,800万円未満の部分	33%
				1,800万円超の部分	40%

表2 給与所得者の税負担の現行と改正後の比較(定率減税・県超過課税を含まない年収500万円の例)

家族構成	区分	現行(A)	改正後(B)	差額(B)-(A)
単身世帯	住民税	167,000円	264,500円	97,500円
	所得税	258,000円	160,500円	△ 97,500円
	合計	425,000円	425,000円	0円
夫婦と子ども2人の世帯	住民税	80,000円	139,500円	59,500円
	所得税	119,000円	59,500円	△ 59,500円
	合計	199,000円	199,000円	0円

※税額の算出に当たっては、収入額の10%相当の社会保険料控除を見込んでいます。
 ※均等割が含まれています。
 ※夫婦と子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族(16歳~22歳)に該当する者としています。

国は、平成十八年度から六十五歳以上の方を対象にした高齢者非課税措置の廃止を実施しました。その際、急激な税負担の増加を緩和するための経過措置として、平成十七年一月一日現在、六十五歳以上(昭和十五年一月二日以前生まれ)で前年の合計所得金額が百二十五万円以下の方に、十八年度分は税額の三分の二を、十九年度分は税額の三分の一を減額する措置がとられています。ただし、二十年度分以降に

高齢者非課税措置の廃止

一定の額を控除する措置です。この定率減税の額は、十七年度分までは所得割額の一五パーセント相当額(四万円が上限)でしたが、十八年度分は所得割額の七・五パーセント相当額(二万円が上限)に引き下げられ、十九年度には廃止になります(表3参照)。このことにより、十八年度に引き続き十九年度も、控除されていた分の税負担が増加することになります。

表3 住民税の定率減税の動き

年度	17年度	18年度	19年度
減税率	15%	7.5%	廃止
限度額	40,000円	20,000円	

表4 給与所得者の税負担の推移(定率減税・県超過課税を含む年収500万円の例)

家族構成	年度 税の種類	18年度(A)	19年度(B)
		19年度(B)	
単身世帯	住民税	154,700円	265,400円
	所得税	232,200円	160,500円
	合計	386,900円	425,900円
夫婦と子ども2人の世帯	住民税	74,300円	140,100円
	所得税	107,100円	59,500円
	合計	181,400円	199,600円

※税額の算出に当たっては、収入額の10%相当の社会保険料控除を見込んでいます。
 ※均等割が含まれています。
 ※所得税の年度は、税金を支払う期間を年度にあてはめたものです。
 ※夫婦と子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族(16歳~22歳)に該当する者としています。

定率減税が廃止に

国は、平成十八年度税制改正において、定率減税を廃止しました。定率減税とは、国が平成十一年度税制改正で緊急避難的な特例措置として導入した「税額か

19年度の税負担はどうなる?

皆さんの住民税と所得税を合わせた税負担は、それぞれの税率改正により、本格的には変わらないような改正になっています。しかし、定率減税の廃止や個人住民税の超過課税が創設されるため、皆さんの税負担は増えることとなります。改正前と改正後の税負担の比較例を示しますので参考にしてください(表4参照)。

個人県民税の超過課税を創設

県は「個人県民税の超過課税」を創設し、平成十九年度から個人県民税に超過課税を実施します。これは水源環境の保全・再生に継続的に取り組むことを目的に、水を利用する県民の皆さんに広く負担をいただくこと、個人県民税の均等割と所得割について標準税率を超えた課税を実施するものです。

皆さんに、所得割が四パーセントに〇・〇二五パーセント上乗せされた四・〇二五パーセントになります。このことにより、皆さんの税負担が増加することになります。十九年度のみ「高齢者非課税措置の廃止に伴う経過措置を受けられる方」には、超過課税は適用されません。

各小学校にパソコン40台配置！

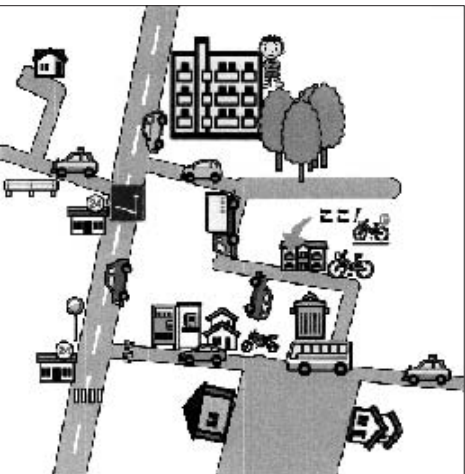
一人一台の環境へ



相模が丘小学校のパソコン教室

市では、市内十一小学校のパソコン教室にパソコンを各四十台配置しました。このことにより、パソコン教室での授業において、各児童がパソコンを一台ずつ使用できる環境が整いました。

今日、情報通信技術の急速な発展とともに、パソコンやインターネットなどの知識や技術が、仕事や生活の上で必要不可欠なものになってきています。このことから、未来を担う子どもたちが早い時期から「情報活用能力」を身に付けておくことは非常に重要なことです。情報活用能力とは、インターネットなどに溢れる情報の中から必要な情報を主体的に選択・活用し、情報の発信・受信の基本的ルールや、情報化の影響について理解する能力です。これまでは、各校二十台



パソコンで児童が作った「私の家のまわりの地図」

ずつしかパソコンが無かったため、二人で一台のパソコンを交互に使用していました。しかし、現在は一人で、じっくりと楽しみながらパソコンに慣れ親しみ、情報活用能力が習得できるようにになりました。

パソコン授業の内容

児童がパソコンを使ってどのような授業を実際に受

けているのかを紹介します。
 ○作品や資料を作る・発表する
 パソコンの授業では、文字入力や練習や絵を描いたり、表や地図を作ったりすることのほか、内蔵された資料ソフトの画像や映像を見たり、加工したりすることで、楽しみながらパソコンに慣れ親しみます。その結果、「パソコン操作は難しい」という先入観を無くすとともに、どの場面でもどのような機能を使ったか、よいのかを判断し、操作する能力が身に付いていきます。

世界中の膨大な数のウェブサイトに（ホームページ）には、あらゆる情報があふれています。調べ学習にインターネットを利用することで、児童たちは、知りたい情報を比較的容易に探し出すことができるほか、作業が楽しいので夢中になって取り組めます。
 しかし、インターネットには教育に役立つ豊富な情報がある反面、わいせつな画像や暴力的な画像などの有害情報や、コンピュータウイルス、個人情報流出などの多くの危険もあります。学校のパソコンには、調べ学習している児童が誤ってそのような危険を含むウェブサイトを閲覧してしまうことを未然に防ぐフィルターソフトが装備されています。

○情報モラルを身に付ける
 インターネットを利用する際は、ルールやマナーを守らないと、トラブルに巻き込まれたり、自分がトラブルを引き起こす原因になったりする可能性があります。
 インターネットなど情報通信技術を適正に利用するための基になる考え方と態度を「情報モラル」といいます。児童たちがこの情報モラルを身に付けることは、今後、パソコンやインターネットを扱っていく上で非常に大切なことです。今回配置したパソコンには、情報モラルについて学習できるソフトが導入されています。パソコンの便利な部分だけでなく、危険な部分についても、きちんと授業の中で触れ、児童にしっかりと心構えを持たせるとともに、自分で危険かどうかを判断できるように指導していきます。

○通常の授業も、よりわかりやすく、教えやすく
 パソコンを使う利点は、パソコンの授業だけでなく、通常の授業にもあります。例えば、直接観察・実験できない生物の成長や天体の動きをパソコン画面で動画として見せれば、児童が分かりにくい抽象的な概念も実体験に近い感覚で学ぶことができます。
 また、インターネットにある豊富な情報を収集すれば、独自の資料を作成することができ、さらには、今回、各校にパソコンと共有デジタルカメラとプロジェクトターミナルも配備したので、これらを併せて使用すれば、さまざまな形態の魅力的な授業が実施できます。

教育現場の声

パソコンが四十台、一人一台になったことについて、相模が丘小学校の先生と三年生に聞いてみました。

○先生の声

パソコンが一人一台となったので、自分がしたいことを待たずにすぐ行えるということでも私語が減ったようにも思います。何より、じっくりと集中し、作品制作に取り組んでいる様子が見られ、うれしく思っています。
 (川畑早苗教諭)

○児童の声

前は「僕が最初にやるんだ」とか「ちがう僕が最初だよ」とか言い合っていたけど、今はそういうことがなくなりました。



魚住勤太くん

一人一台になったので、順番を待たなくてもいいし、相手の人や私が変な操作をしてけんかになる心配もなくなったので良かったです。



中澤愛莉さん



鯨岡詩織さん

二人で一台のときは、相手に頼ってばかりでしたが、今は自分ですべてやらなければならぬので、少し頭が良くなった気がします。

担当 教育研究所
 ☎046(252)8460
 046(252)4311



笑顔であいさつ していただけますか？

私は市内の小学校の茶道クラブで指導をしています。先日、ひばりが丘小学校に初めて伺ったとき、廊下の向こうから4、5人の生徒がやってきました。彼女らは、私の前でピタッと止まると全員が声を揃えて「こんにちわ！」とあいさつをしてくれました。私はビックリしたのと同時に「偉いわね」と感心してしまいました。また、以前、イヌの散歩中に近所のマンションを通り掛かった

とき、そこからちょうど出てきた青年が、「おはようございます！」と初対面なのに元気にあいさつしてくれたこともありました。とってもうれしかったです。
 しかし、今日、「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」などの日常の最低のあいさつが交わされなくなってきたと感じます。最近出合った老夫婦が「孫にあいさつされると一日楽しく過ごせるんですよ」と言っていたように、あいさつは、たった一言声を掛けるだけで、相手をうれしく、そして楽しくさせることができます。

私は、「おはよう」には「今日も一日元気で明るく過ごしましょう」、「こんにちは」には「お久しぶり、お元気ですか」、



茶道でもあいさつは大切です



【座間市のお知らせ】No.778

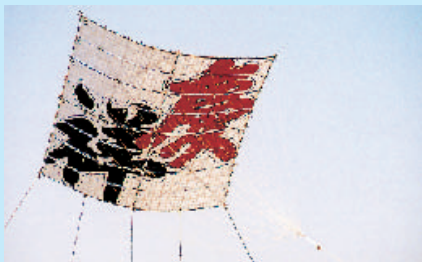
平成19年 (2007年) 2.15

◆平成19年(2007年) 2月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

大風まつり 凧文字募集

100畳敷き大風にふさわしい二文字を!

市大風保存会では、5月4日、5日の大風まつりで掲揚する大風に書き入れる「凧文字」を下記のとおり募集します。この凧文字は、漢字二文字で書かれ、上の文字は赤色で太陽を、下の文字は緑色で大地を表します。5月の空を勇壮に舞う大風にふさわしい凧文字をお待ちしています。



空高く揚がった「慶祥」(昨年の大風)

○応募方法 はがきに、凧文字(2文字)、文字の意味・いわれ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、3月1日(木)までに〒228-0027座間市座間1-3156-1座間市大風保存会事務局(小俣)あて郵送

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

報告します!

市の温室効果ガス削減の取り組み

電気やガス、ガソリンなどのエネルギーを消費すると、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスが発生します。市では、「座間市地球温暖化防止実行計画(市役所から発生する温室効果ガスの削減計画)」を平成13年度に策定するとともに、同計画に基づき施設・公用車などで消費するエネルギーを抑制することなどによって、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。このたび、平成17年度の取り組み状況に関する調査結果がまとまりましたので、お知らせします。



平成17年度に市施設や公用車などから排出された温室効果ガスの総排出量は約8,647.2トン-CO₂(二酸化炭素換算値)でした。これは基準となる平成11年度の8,688.7トン-CO₂よりも約41.5トン-CO₂削減できたこととなりますが、実行計画で定める同年度の目標値8,253トン-CO₂を達成することはできませんでした。今後は、さらなる省エネルギー活動を推進し、目標達成を目指し努力していきます。

なお、現在、市施設で使用するエネルギーの7割以上が空調機の使用によるものなので、庁舎内の空調の温度設定を夏季は高め(28度)、冬季は低め(20度)に設定しています。来庁時に「暑い」「寒い」と感じることもあるかもしれませんが、皆様のご理解をお願いします。また、皆様のご家庭でも、温室効果ガス削減の取り組みを進めていただくようお願いします。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

中小企業の事業主の皆さんへ

ご存知ですか? 中退共制度



中小企業退職金共済制度(中退共)は、退職金制度を持つことが困難な中小企業であっても、従業員に大企業並みの退職金を支払うことができるようにすることを目的に、法律で定められた社外積み立て型の退職金制度です。まだ未加入の事業所は、ぜひ加入をご検討ください。

- 掛け金を納めるだけで手軽に退職金制度を設けることができます。
- 掛け金の一部を国と市が一定期間補助します。
- 掛け金は税法上、全額損金および必要経費として非課税になります。
- 会社の安定や優秀な人材の確保、従業員の安心と信頼を得ることができます。
- パートの方も月額2,000円から加入できます。
- 問い合わせ先 中小企業退職金共済事業本部相談コーナー

☎03(3436)4351

県商工労働部労政福祉課 ☎045(210)1111

申請をお忘れなく! 掛け金の一部を補助します

市では、中退共に加入している事業所に、支払った掛け金の一部を補助しています。

対象となる事業所は、下記のとおり申請してください。

- 対象 平成14年1月以降、同制度に加入または被共済者を追加した事業所
 ※他の年金から移行した被共済者については除外されます。
- 申請期間 2月15日(木)~28日(水) 午前9時~正午、午後1時~5時(土曜・日曜日を除く)
- 補助額 支払った掛け金(月額6,000円分まで)の10パーセントの額
 ※今回の対象は平成18年1月から12月までに支払った掛け金です。
- 申請方法 対象者の共済手帳、事業所代表者の印、振込先の分かる物(預金通帳など)を持って担当へ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



ざま市民朝市



地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を下記のとおり実施します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。



○とき 2月25日(日) 午前7時~8時(荒天中止)

○ところ 市役所ふれあい広場 毎回、新鮮な野菜は大人気!(市役所とハーモニーホール座間の間)

※雨天時は市役所アトリウムで開催します。

○販売物 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、米、市指定特産品

※朝市は、毎月第4日曜日に開催しています。

※資源の無駄遣いを防ぎ、ごみの減量化を進めるため、会場では、商品を入れるビニール袋を用意していませんので、必ず買い物袋を持参してください。

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

こんにちは赤ちゃん



きぬがさ こうたろう
衣笠 孝太郎ちゃん
H18.3.15生まれ 男
東原1丁目



かじやま はると
梶山 陽登ちゃん
H18.2.25生まれ 男
緑ヶ丘3丁目



ながい しゅんじ
長井 俊二ちゃん
H18.2.7生まれ 男
ひばりが丘3丁目



けんもつ あかり
剣持 明莉ちゃん
H18.4.7生まれ 女
緑ヶ丘2丁目



しみず そうた
清水 壮太ちゃん
H18.2.23生まれ 男
小松原1丁目



なかわら しゅん
中村 駿ちゃん
H18.4.25生まれ 男
ひばりが丘5丁目



うるしほら ゆうり
漆原 悠莉ちゃん
H18.1.5生まれ 女
南栗原5丁目



ひだか しゅんき
日高 瞬希ちゃん
H18.4.20生まれ 男
入谷4丁目



県議選に立候補予定の方へ

3月9日の事前説明会に出席を

県議会議員の任期満了に伴う選挙が、4月8日を投票日として実施されます。市選挙管理委員会では、次の日程で事前説明会を開催します。

立候補手続きを説明し、立候補に必要な各種用紙を交付しますので、立候補予定者または代理者は、必ず出席してください。

○とき 3月9日(金) 午後1時~

○ところ 市役所5階5-6会議室

担当 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532